



こんどう さおり
近藤 沙織

手話言語条例の必要性への見解
及び検討状況は

動画で一般質問を
ご覧いただけます



手話言語条例の必要性は

答弁 必要性を認識し、福祉計画にも反映を検討

問 手話を言語として認め、手話への理解の促進と普及、手話が使いやすい環境整備の為に、手話言語条例の制定が不可欠と考えるが、見解は。

答 全ての人に、手話は言語であることを認識してもらい、意思疎通に障がいのある方が安心して生活できる共生社会に寄与するため、必要性はあると認識している。聴覚、言語機能、音声機能その他の障がいにより意思疎通を図ることに支障がある方に対する理解を深め、すでに条例を制定している自治体の成果を踏まえ、前向きに取り組む。次期の福祉計画に手話言語条例の制定に向けた内容を盛り込みたい。

高根地区学童保育室の統合について

問 高根地区学童保育室の入室率が減少し、2つの学童が統合され定員が79人になる予定。定員が国の設定する適正人数40人を大幅に上回っているが、来年度、登録児童数が40人を超える場合の対策は。

答 受け入れ児童数により支援単位を決定し、職員数を調整する。



手話で会話する子どもたち

議会だより120号の訂正について

議会だより120号、6ページの大澤博行議員の一般質問の要旨、少子化対策についての2問目、答の文中

(誤)

答 調査研究や先行事例等参考に有効な方法を検討する。

問 子どもを産むことを悩んでいる方～(以下略)

(正)

答 子どもを産むことを悩んでいる方～(以下略)
お詫びして訂正します。

提出された陳情書

第4回定例会に、次の陳情書が提出されたので、その写しを全議員に配付しました。

(陳情第3号)

公正公平な行政を堅持するため、「信教の自由」をあらためて周知することを求める陳情

(陳情第4号)

国に対し、適格請求書保存方式(インボイス制度)の延期・見直しを求める陳情書

総務福祉常任委員会行政視察研修

議会閉会中の所管事務調査の一環として、行政視察研修を実施しました。これは、先進自治体の事業や施策等についての視察を行い、日高市への取り入れや応用の可能性を調査するなど、効率的な行政運営に資するために実施しているものです。

10月11日(水) 千葉県木更津市

都心に近接しながら自然が豊かという木更津市の地理的特性を活かす少子高齢化対策、経済対策として、「オーガニックなまちづくり」を掲げ、地域通貨の導入や地域企業との包括協定、市内農産物の学校給食への積極活用など多様な施策を進めていました。

10月12日(木) 千葉県茂原市

時代の変化により自治会運営が難しくなるなか、「茂原市まちづくり条例」を制定し、市民が主体の地域づくりを推進していました。



木更津市議会